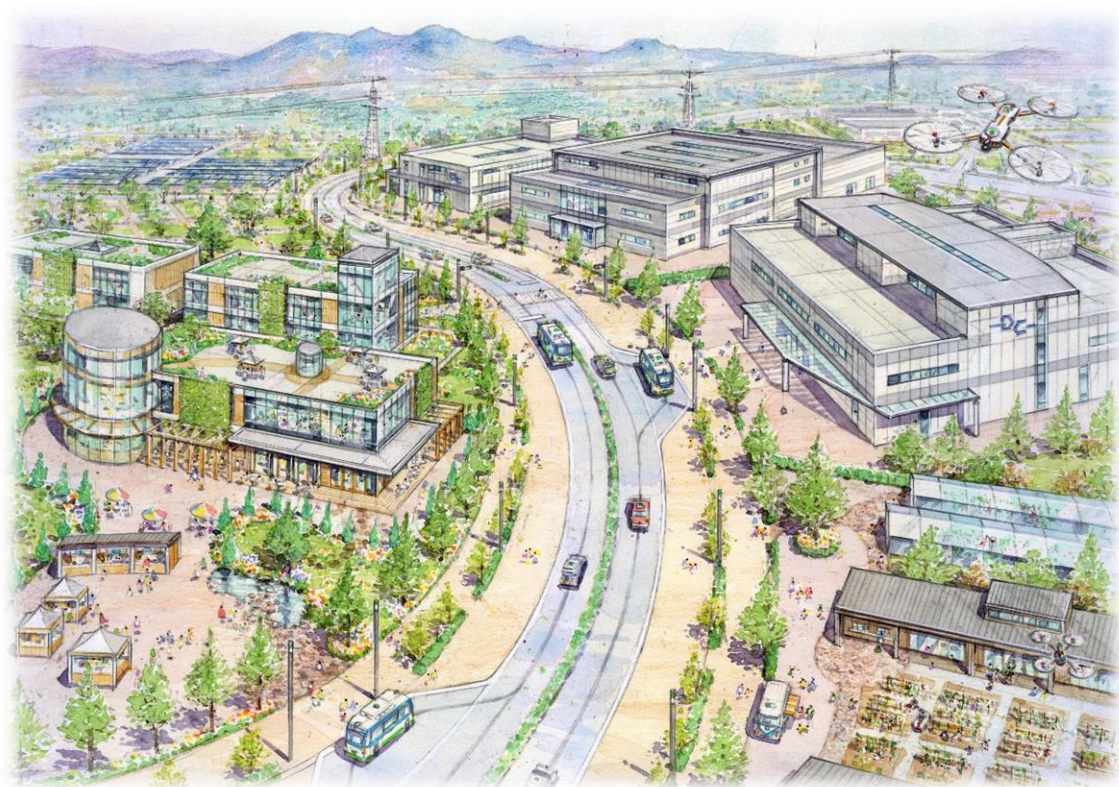


矢板市産業集積プラン



令和 8 年 3 月 矢板市

目次

第1章 計画の策定趣旨	1
1-1 計画策定の背景	1
1-2 産業集積を取り巻く社会潮流の変化	2
1-3 本計画の性格・役割	6
第2章 本市の産業集積に係る現状	7
2-1 自然環境・地勢	7
2-2 広域交通アクセスと立地利便性	10
2-3 人口・労働力の特徴	11
2-4 産業構造と地域経済の特徴	13
2-5 居住・生活環境の特徴	15
2-6 インフラ環境（電力・通信・道路）	16
第3章 産業集積の基本方針	18
3-1 本市の産業集積のあり方	18
3-2 基本方針	20
第4章 資本集約型産業の集積方策	21
4-1 資本集約型産業の意義	21
4-2 データセンターによる新たなまちづくり	21
4-3 資本集約型産業の集積方策	22
第5章 雇用創出型産業の集積方策	24
5-1 雇用創出型産業の意義	24
5-2 誘致対象分野	24
5-3 雇用創出型産業の集積方策	27
第6章 企業立地推進エリア	35
6-1 企業立地推進エリアの考え方	35
6-2 企業立地推進エリア	35
第7章 矢板市の将来像	37
7-1 産業構造の転換による新たなまちづくり	37
7-2 税収増加による市民福祉の充実	37
7-3 多様な企業の立地による雇用環境の改善	37
7-4 人口の定着による矢板経済圏の再興	37
第8章 推進体制および進行管理	39
8-1 総合戦略との連動による成果指標の設定	39
8-2 推進体制の構築	40
8-3 関係機関との連携	40

第1章 計画の策定趣旨

1-1 計画策定の背景

本市では、人口減少や産業構造の転換、DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）の進展など、社会経済環境の急速な変化に対応し、持続可能な地域経済の基盤を構築することが求められる。雇用機会の確保や企業立地を通じた地域内経済循環の強化は、市民生活の安定と地域の活力維持に不可欠である。

これまで本市は製造業を中心とした企業立地によって地域経済を支えてきたが、経済環境の変動に伴う事業所の縮小や撤退は、雇用や地域経済に大きな影響を及ぼしてきた。この経験から、特定産業への過度な依存を避け、産業構造の多様化と変化に柔軟に対応できる企業立地環境の整備が重要であると再認識している。

近年、企業立地を取り巻く環境は大きく変化し、自治体間の誘致競争は一層激化している。従来重視されてきた用地や交通利便性に加え、人材確保の可能性、生活環境の質、事業継続性、環境負荷低減やGX対応、デジタル基盤の充実など、多様な要素が立地判断の重要な基準となっている。

こうした潮流の中で、本市は東北自動車道矢板インターチェンジをはじめとする広域交通ネットワーク、豊かな自然環境、農業資源、県内ものづくり産業との連携可能性、安定した電力供給など、企業活動を支える強みを有している。さらに、データセンター誘致の検討など、新たな産業立地に向けた動きも始めており、今後の産業集積に向けた可能性を備えている。

本計画では、こうした社会的・経済的潮流を踏まえ、本市の強みを最大限に活かしながら、産業集積を戦略的かつ計画的に推進するための基本的な考え方と施策を体系的に整理する。国や県、関係機関、民間事業者との連携を図り、持続可能な地域経済基盤の構築に向けた指針として本計画を策定する。

1-2 産業集積を取り巻く社会潮流の変化

本計画の策定にあたっては、産業用地の整備や支援制度といった個別施策にとどまらず、企業の立地行動に影響を与える社会的・経済的潮流を的確に把握することが重要である。近年、我が国の社会経済環境は急速に変化し、企業を取り巻く事業環境や立地条件も多様化している。

人口減少と少子高齢化の進行、産業構造の転換、デジタル化の加速、GXの進展、サプライチェーンの再構築、さらにAIの急速な実用化などを背景に、企業活動の前提条件は大きく変わりつつある。これに伴い、企業の立地判断では、従来重視されてきたコストや交通利便性に加え、人材の確保と定着、生活環境の質、事業継続性（BCP）、環境への配慮、デジタル対応力といった要素がより重要視される傾向にある。

本市においても、こうした構造的な社会変化を踏まえ、本市の立地特性や地域資源を最大限に活かしながら、戦略的な企業立地の推進を図っていく必要がある。

（1）人口減少と人材確保の重要性

我が国では、生産年齢人口の減少が長期的に続いており、多くの企業にとって人材不足は経営上の重要課題となっている。このため、企業の立地選択では、事業活動に必要な人材を安定的に確保できるかどうか、重要な判断要素となっている。

具体的には、従業員が働きやすく、安心して暮らせる環境の整備が重視されており、住宅環境、子育て・教育環境、医療・福祉体制、生活利便施設、余暇環境の充実度など、生活環境全体が企業立地の評価対象となる。

本市総合戦略でも、若年層の転出超過や労働力人口の減少を、地域の持続性に影響する課題として整理している。企業立地を推進するにあたっては、雇用創出とあわせて、居住環境・生活環境の充実を一体的に進め、人材の確保と定着につながる環境づくりを重視する必要がある。

（２）産業構造転換と立地ニーズの多様化

技術革新やグローバル化の進展により、我が国の産業構造は大きな転換期を迎えている。製造業では、従来の大量生産型から高付加価値・多品種少量生産型への移行が進み、研究開発機能や試作機能を併せ持つ拠点の立地が増加している。

さらに、物流業、情報通信関連産業、サービス業などでも、都市部への過度な集中を見直し、地方への分散立地を進める動きが広がっている。これに伴い、企業が求める立地条件や用地形態は、大規模工業団地に限らず、小規模・分散型の用地、既存施設の利活用、用途の柔軟性を備えた立地など多様化している。

本市においては、既存産業の高度化を図るとともに、新たな産業分野の受け入れにも対応できる柔軟な立地環境の整備を進める必要がある。

（３）デジタル化・AI 進展による立地戦略の変化

デジタル技術の急速な進展とテレワークの普及は、企業活動のあり方を大きく変えている。業務の一部が場所に依存しなくなったことで、都市部に集中していた機能の地方分散が現実的な選択肢となり、企業の立地戦略に新たな可能性をもたらしている。

特に、DX や AI の実用化は、企業の競争力や事業モデルを根本から変える要因となっている。生成 AI や自動化技術の普及により、業務効率化や新サービス創出が加速する一方、データ活用、情報セキュリティ対策、AI 人材の確保といった新たな課題も浮上している。こうした変化に対応できる地域は、企業立地において大きな優位性を持つと考えられる。

また、データ処理やクラウドサービスを支える基盤として、データセンターの重要性が高まっている。近年では、レジリエンス向上等の観点から、都心部から地方への分散立地の動きが加速しており、安定した電力供給、高品質な通信インフラ、自然災害リスクの低さ、用地の広さや将来的な拡張性などが、立地選択における重要な条件となっている。

さらに、デジタル化や AI 活用が進むほど、高速・安定した通信環境、強固な情報セキュリティ、そしてデジタル人材の育成・確保が不可欠となる。

本市総合戦略では、自治体 DX を地域課題解決策の一つとして位置づけ、行政のデジタル化や情報基盤整備を通じて企業活動との親和性を高めることを目指

している。こうした取組は、情報通信関連産業やデータセンターなど、デジタル関連分野の企業立地を検討する際の重要な評価要素となる。

（４）脱炭素・GX時代の企業誘致の視点

地球温暖化対策を背景とした脱炭素社会への移行は、企業経営や立地戦略に大きな影響を与えている。国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」目標の下、再生可能エネルギーの活用、省エネルギー性能の向上、環境負荷の低減といった取組は、企業活動における重要な要素となっている。

こうした潮流を踏まえ、自治体には、再生可能エネルギー導入の促進や脱炭素の取組を支援する役割が求められる。本市が有する豊かな自然環境は、環境と調和した産業活動を進めるうえでの強みであり、企業立地においても、持続可能性を重視した地域づくりと一体的に取り組むことが重要である。

（５）事業継続性とサプライチェーン強化

近年の国際的な経済環境の変化や感染症の流行に加え、首都直下地震や南海トラフ地震など、国難級の自然災害リスクが現実的な脅威として指摘されている。こうした状況を背景に、企業では事業継続性の確保やサプライチェーンの強化に対する関心が一層高まっている。

海外依存の見直しや国内回帰（リショアリング）の動きに加え、自然災害リスクが比較的低い内陸部や地方立地が、事業継続計画（BCP）の観点から評価される傾向にある。災害時の物流確保、代替ルートの存在、復旧体制の整備なども、企業の立地判断における重要な要素である。

本市は内陸部に位置し、東北自動車道をはじめとする広域交通網へのアクセスに加え、南海トラフ地震等の巨大地震においても大規模な被害は想定されおらず、事業継続性を重視する企業にとって一定の立地優位性を備えている。

（６）先端産業振興と経済安全保障

政府は、経済安全保障の観点から、AI・半導体やバイオ、マテリアルなどの国内生産基盤や供給体制の強化に向けた施策を進めている。これに伴い、関連分野における支援制度や補助金が拡充され、先端産業の立地動向にも変化が見られる。

栃木県は、自動車関連、電気機械、金属、プラスチック、食料品など、多様な製造業がバランスよく立地している「ものづくり県」である。県内の製造品出荷額は約 9 兆円規模に達しており、自動車、航空宇宙、医療福祉機器といった戦略産業が集積している。また、AI・IoT・ロボット、光学、環境・新素材などの先端技術との融合が進んでいる。近年では、カーボンニュートラルやGX対応、半導体・蓄電池産業などの成長分野の誘致にも力を入れており、企業立地環境の強化、技術開発支援、人材育成を柱とした産業政策を展開している。

本市においても、こうした県全体の動向を踏まえ、既存産業の高度化と先端分野の誘致を両立させる視点を持つことが重要である。特に、広域交通網への良好なアクセスや安定した電力供給といった立地特性を活かし、先端素材関連企業、AI 技術を活用する企業、GX 対応型産業など、将来の産業構造転換に対応できる環境整備を進めていく。

（７）地方創生と地域経済の持続性

地方創生政策は、従来の人口減少対策から、地域経済の自立性と持続可能性を高める構造転換へと進化している。令和 7 年 12 月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」では、DX、GX、産業クラスター形成を軸に、地域資源を最大限活用しながら「稼ぐ力」を強化することが明記されている。また、UIJ ターン促進、人材育成、生活環境整備を一体的に進める方針が示されている。

この中で、企業誘致は単なる雇用や税収確保にとどまらず、以下のような多面的な効果をもたらす中核施策として位置づけられる。

- ・ 産業高度化と新分野創出：半導体、再生可能エネルギー、データセンターなど成長分野への誘致など
- ・ 人材循環と定住促進：UIJ ターンや地域人材育成との連携など
- ・ 地域ブランド形成と波及効果：地場産業との連携による付加価値向上など

本市総合戦略においても、「稼ぐ力」の強化が重要課題であり、企業立地推進はその具体化を図る有効な手段である。今後は、国の総合戦略や規制改革の動向を踏まえ、地域特性に応じた柔軟な立地戦略を展開することが不可欠である。

（８）本計画策定の意義

以上のような社会潮流の変化を踏まえ、企業立地の推進を、地域の将来像と結び付けた中長期的な戦略として整理することが求められる。

本計画は、本市の強みや課題を踏まえ、急速に変化する社会経済環境に対応しながら、企業が立地しやすい総合的な環境を体系的に整備するための指針として策定するものである。

これにより、雇用創出や税収確保に加え、産業の高度化、人材の定着・循環、地域経済の自立性向上を図り、持続可能な地域づくりを推進する。

１－３ 本計画の性格・役割

本計画は、本市総合戦略が目指す理念を実現するため、地域経済の持続性を高めることを目的とした分野別計画として位置づけ、総合戦略が掲げる「稼ぐ力」を強化する役割を担うものとする。

また、本市が主体的に地域経営の視点を持ち、企業誘致や産業振興を計画的に推進するための、施策の方向性を示す計画として位置づける。

さらに、本計画には特定の期間を設けず、社会経済情勢、国・県の政策動向、地域の課題に応じて適宜見直しを行い、柔軟で実効性の高い推進を図っていくものとする。

第2章 本市の産業集積に係る現状

2-1 自然環境・地勢

(1) 位置

本市は栃木県北東部に位置し、北は那須塩原市、東は大田原市、西は塩谷町、南はさくら市に接する。市役所所在地は県都宇都宮市から約 32.2km、東京都から約 138.3km に位置し、東経 139 度 55 分 27 秒、北緯 36 度 48 分 24 秒を示す。県北地域の交通・生活圏における結節点としての機能を担い、地域内外の移動利便性の高い位置特性を有する。

(2) 地勢

本市の地勢は、高原山麓の裾野に広がる緩やかな傾斜地を基盤としており、豊かな自然環境と多様な地形が共存している。市域の面積は 170.46 km²で、東西約 11.6km、南北約 24.2km の長方形を形成する。標高は、北西部にそびえる剣ヶ峰の 1,590m が最高点である一方、市南端の乙畑地区では 160m と、地域内には大きな標高差が見られる。市街地の中心部は標高約 200m に位置し、生活環境として安定した緩傾斜地が広がる。

高原山系からは箒川、中川、宮川、内川、荒川などの河川が南へと流れ、市内に肥沃な農地をつくり出すとともに、河川流域に沿って市街地が形成されている。これらの自然地形は、市内の土地利用構造に大きな影響を与えており、農業生産、居住環境、産業立地にとって重要な基盤である。

(3) 自然環境と景観

本市は那須連山の自然環境に包まれた地域であり、四季の移ろいが明確な自然景観が市の魅力を形成している。清流や溪谷、森林が点在し、多様な植生と動物相が生態系の豊かさを支えている。栃木県内で唯一の「栃木県県民の森」を擁するほか、特に八方ヶ原は日光国立公園に含まれ、春のレンゲツツジ、夏の涼風、秋の紅葉、冬の雪景色など、年間を通じて豊かな自然を体感できる場所として多くの人々に親しまれている。

(4) 自然災害リスクと活断層

本市は内陸部に位置し、南海トラフ地震や首都直下地震など、国難災害級とされる大規模地震の直接的な影響を受ける可能性は低い。

本市周辺には、国が指定する主要活断層帯の一つである関谷断層が、本市北西部の山間地域の一部に位置する。地震調査研究推進本部による評価(平成 27 年)では、関谷断層の最新活動は 14 世紀以後から 17 世紀以前と推定され、平均活動間隔は約 2,600 年～4,100 年とされている。活動した場合にはマグニチュード 7.5 程度の地震が想定されるが、将来発生確率はほぼ 0%と国に評価されている。

関谷断層の状況

- ・ 那須岳西側山腹から那須野原西縁に沿って伸び、那須塩原市・本市・塩谷町へ達する主要活断層帯。
- ・ 14～17 世紀に活動したと推定され、平均活動間隔は約 2,600～4,100 年。
- ・ 活動時にはマグニチュード 7.5 程度の地震が想定され、西側が 3～4m 隆起する可能性がある。
- ・ 将来の地震確率は、
 - ✓ 今後 30 年以内：ほぼ 0%
 - ✓ 今後 50 年以内：ほぼ 0%
 - ✓ 今後 100 年以内：ほぼ 0%
 - ✓ 今後 300 年以内：ほぼ 0～0.003%

※一般に 30 年確率が 0.1～3%以上の場合「やや高い」と評価される。

(5) 気候特性

本市は雪の少ない内陸型気候で、一年を通じ寒暖差が大きいことが特徴であ

る。この気候は果樹などの生産に適した環境をつくり、市の農業活動を支えている。また、年間を通した気温特性は、冷涼条件が求められる産業にとって一定の適地性を有しており、産業立地の可能性に影響を与える要素となっている。

（６）観光資源

本市には、八方ヶ原をはじめとする自然環境を活かした観光資源が点在する。市内にはトレッキングやハイキングコースが整備され、那須連山や関東平野を望む眺望を楽しむことができる。

また、市街地の長峰公園は広い芝生広場や桜並木を備え、地域住民の憩いの場であるとともに、季節行事やイベントを通じて地域交流の拠点として機能している。温泉地やキャンプ場などのレジャー施設も存在し、自然環境を活かした滞在型観光の受け皿となっている。

さらに、文化・スポーツ資源も豊富であり、それらの活用を進めている。文化面では、山縣有朋記念館や矢板武旧宅、矢板のリンゴなどの史跡や文化が「日本遺産」に登録されている。また、豊かな自然でのスポーツや市内サッカーチームを観光資源と位置づけ、いち早くスポーツツーリズムの推進を行ってきた。

これらの観光資源は、地域の魅力向上に寄与し、企業立地における生活環境面の評価にも影響を与えている。

（７）農業資源と地域特産物

本市は、高原山系の水資源と火山灰土壌に支えられ、農業が主要産業として発展してきた。

市の代表的な特産品であるりんごは品質の高さから広く認知されており、地域ブランドとして確立している。このほか、イチゴ、トマト、米など多様な農産物が生産され、市内の農産物直売所や観光農園では、地場製品の販売や収穫体験を提供している。これらの取組は、農業と観光が連携した地域の魅力向上につながるとともに、農業資源が地域経済の基盤として重要な役割を果たしていることを示している。

2-2 広域交通アクセスと立地利便性

本市は、関東地方北部に位置し、栃木県の県庁所在地である宇都宮市から北へ約 30km、東京圏から約 100km という地理的条件を有する。この立地は、首都圏および県内主要都市とのアクセスに優れ、企業立地において高い利便性を発揮している。

鉄道交通では、JR 東北本線が市内を縦貫し、矢板駅が主要な玄関口として機能している。

東京駅から矢板駅までは東北新幹線と JR 東北本線を乗り継いで約 1 時間 30 分で到達でき、県内外の人流にとって極めて利便性の高い条件である。

道路交通では、東北自動車道の矢板インターチェンジおよび矢板北スマートインターチェンジが広域幹線道路網へのゲートウェイとなり、首都圏および東北方面へのアクセスを支えている。

さらに、国道 4 号、国道 461 号などの基幹道路が市内を縦横に走り、市内外の物流・人流の効率的な移動を可能にしている。車両輸送においては、国道 4 号と北関東自動車道を利用することで茨城港まで約 110 分でのアクセスが可能であり、また圏央道経由により東京都心を通過せずに大阪方面へ向かえるなど、物流面での強みが際立つ。

航空アクセスにおいても利便性が高く、本市からは 3 時間以内の移動で 4 空港（羽田・成田・茨城・福島）を利用可能である。

車利用の場合、羽田空港へ約 2 時間、成田国際空港へ約 2 時間 30 分、茨城空港へ約 2 時間、福島空港へ約 1 時間で到達できる。これらの条件は、国内外を対象としたビジネス展開を支える拠点として十分な競争力をもたらす。

また、本市は内陸部に位置することから、自然災害による交通遮断リスクが比較的 low、広域輸送の安定性が高い点も特徴である。

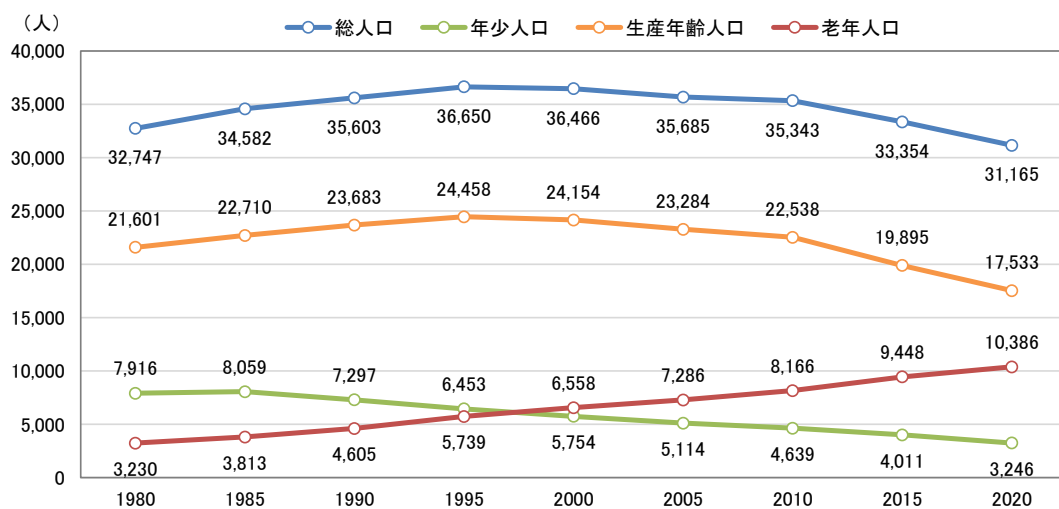
こうした鉄道・道路・空港への多様なアクセス環境は、人材確保、物流効率化、営業活動のいずれにおいても企業にとって大きな優位性となり、企業立地選定における魅力を高めている。

2-3 人口・労働力の特徴

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、平成7（1995）年まで増加していたが、その後は減少傾向に転じている。

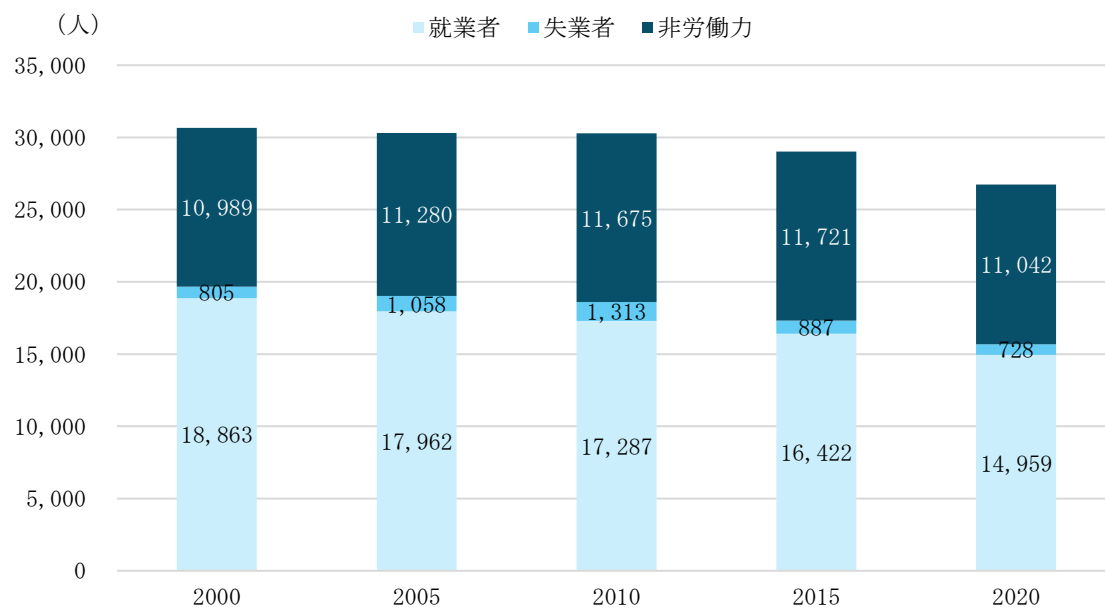
年齢3区分別に見ると、生産年齢人口・年少人口いずれも減少が続いている一方で、老年人口は増加し続けている。



(資料：国勢調査)

(2) 労働力状態別人口

生産年齢人口の減少に伴い、就業者数も減少している。非労働力人口は、11,000人近辺で推移している。



(資料：矢板市統計書)

(3) 通勤・通学流動

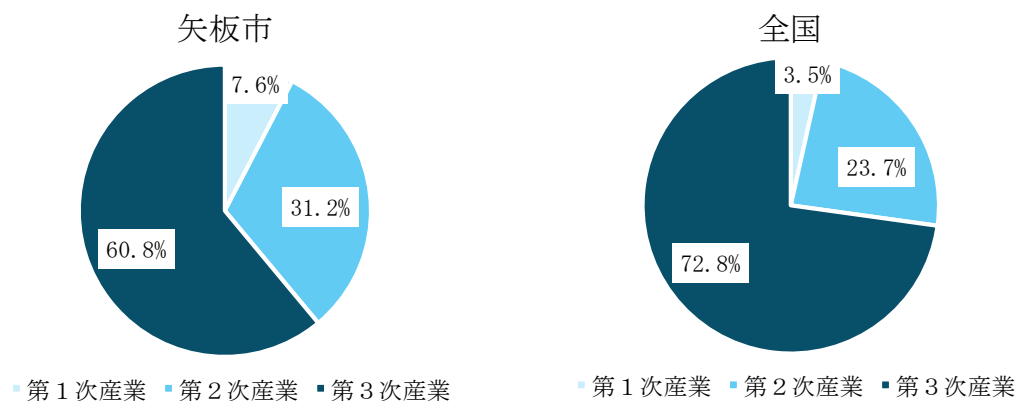
市内の勤務地や学校に通勤・通学する人の流動は、市内在住（自宅従業員含む）が9,913人、県内他市からの通勤・通学が6,496人、県外からが147人¹であり、市内及び県内他市からの通勤・通学流動が非常に多いことがわかる。

¹ 矢板市統計書

2-4 産業構造と地域経済の特徴

(1) 産業構造

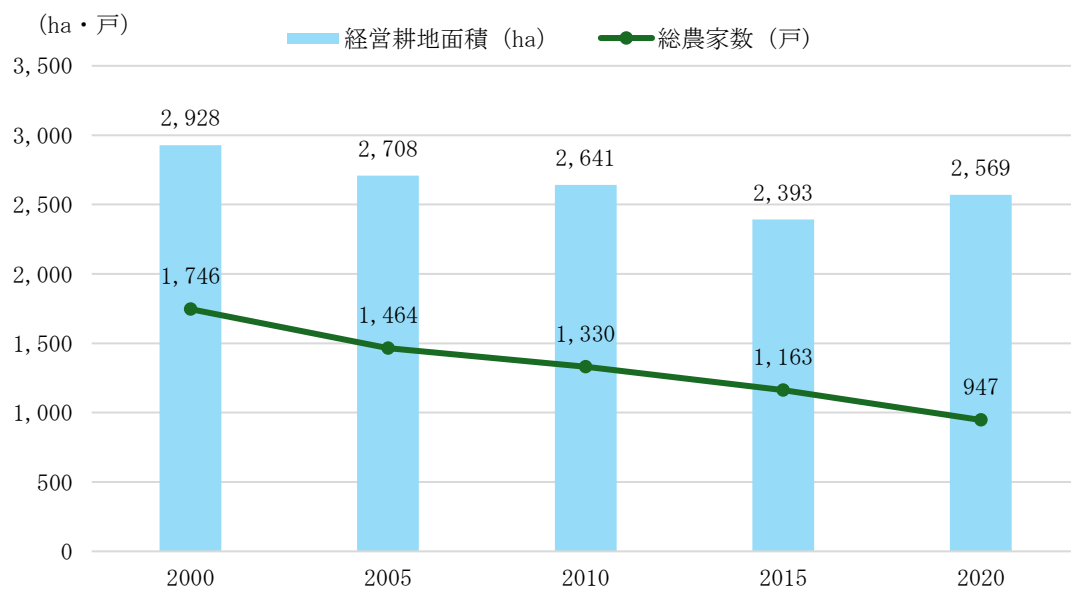
産業別の就業者数構成割合を見ると、本市は、全国と比較し第1次、第2次産業の就業者割合が多いことがわかる。



(資料：矢板市統計書、国勢調査)

(2) 農業

経営耕地面積は平成 27 (2015) 年まで減少していたが、令和 2 (2020) 年では増加に転じている。その一方で、農家戸数は減少が続いてる。

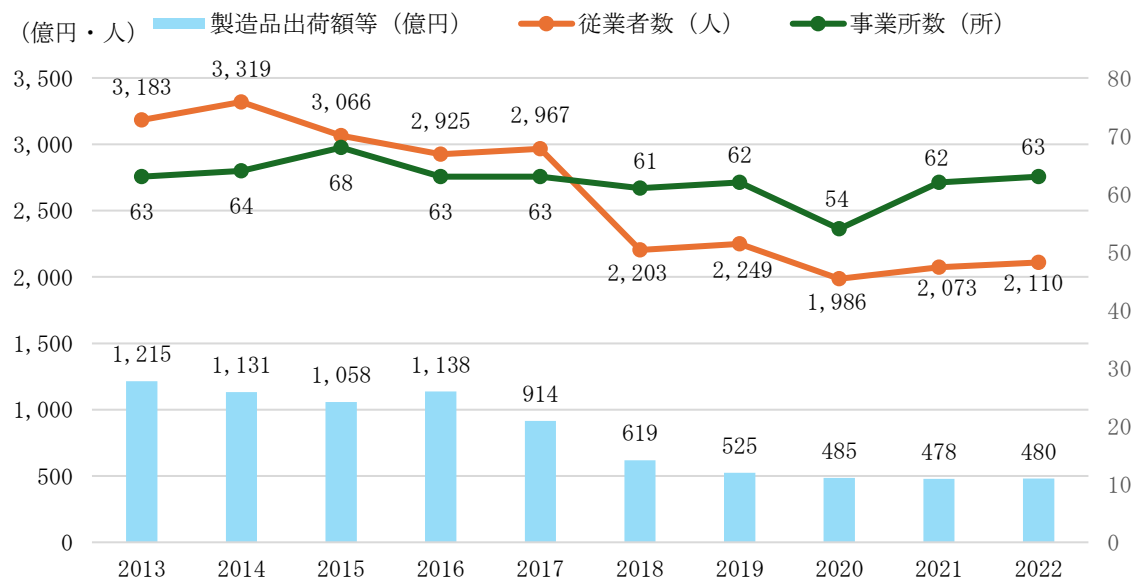


(資料：矢板市統計書)

(3) 製造業

製造品出荷額等は、平成 28 (2016) 年から令和元 (2019) 年にかけて大きく減少し、その後 500 億円前後で推移している。

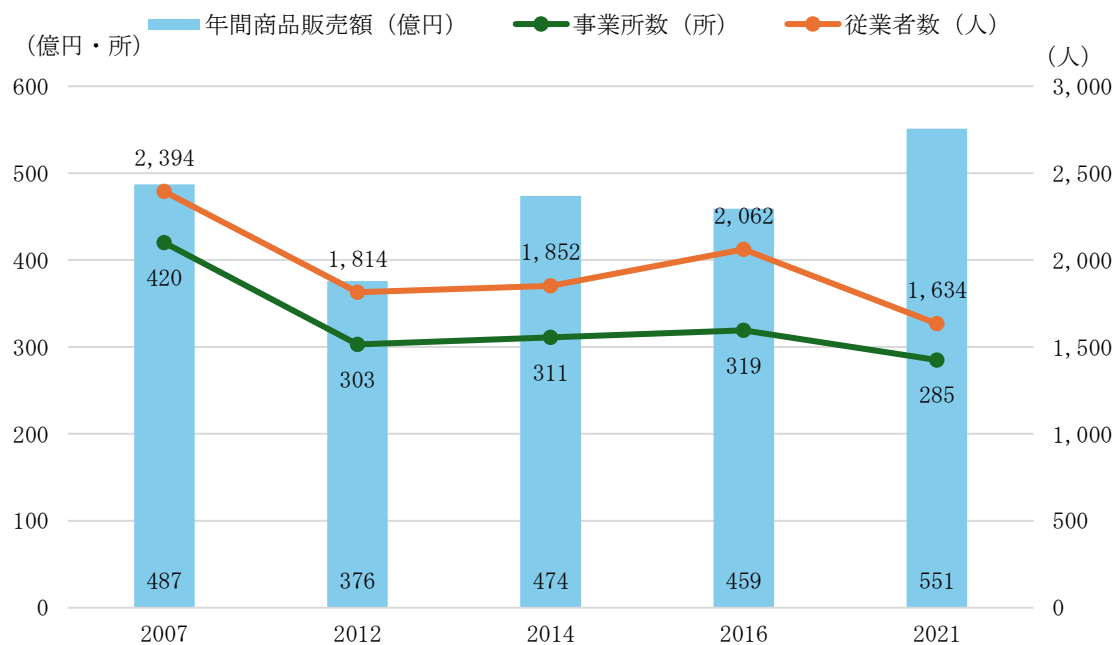
従業者数は、平成 30 (2018) 年に大きく減少し、その後 2,000 人前後で推移している。



(資料：矢板市統計書)

(4) 商業

従業員数・事業所数は減少傾向にある。一方で、年間商品販売額は平成 24 (2012) 年以降増加傾向にある。



(資料：矢板市統計書)

2-5 居住・生活環境の特徴

一般に、企業立地に伴う新規雇用や UIJ ターン人材の受け入れにあたって、住宅確保が初期段階のボトルネックとなるケースが散見される。

本市では、空き家率が 20.8% (令和 5 年度時点) であり、既存住宅ストックを活用することで、従業員およびその家族が比較的円滑に居住を開始可能である。

2-6 インフラ環境（電力・通信・道路）

本市は、電力、通信、道路網といった企業立地に必要なインフラ環境が十分に整備されている。特に、全国でも数少ない特別高圧の送電線が交差する立地であり、電力を安定的に供給することが可能である。

（１）電力

本市内には、南北方向に 154kV、東西方向に 500kV の送電線が存在し、特別高圧電力を安定的に受電することが可能である。

（２）通信

市内では、NTT 東日本株式会社、KDDI 株式会社の通信回線を利用できるほか、JR 東北本線に敷設されている光ファイバを活用した経路冗長も可能であり、非常時であっても安定した通信を確保するポテンシャルを有する。

（３）交通網

市内には東北自動車道・国道 4 号という幹線が並走しているほか、県道も張り巡らされており、災害時の道路寸断・孤立リスクが低い。



(「地理院地図 (電子国土 WEB)」 (国土地理院, <http://maps.gsi.go.jp/>) をもとに作成)

第3章 産業集積の基本方針

3-1 本市の産業集積のあり方

社会潮流の変化及び本市の現状を鑑み、産業集積を本市の将来にわたる成長エンジンとして育てていくため、以下の理念を掲げる。

(1) 利便性の高いインフラ環境の活用

本市は、東京圏から約100kmと高い近接性を有しているほか、JR東北本線や東北自動車道、国道4号など、鉄道・高速道路・幹線道路が重層的に整備され、企業活動を支える立地優位性を備えている。また、全国でも数少ない特別高圧の送電線が交差する立地であり、電力を安定的に供給することが可能である。

このような、本市特有である利便性の高いインフラ環境を最大限活用し、産業の集積を図っていく。

(2) “少しでも早く、少しでも多く”の推進姿勢

産業集積の成果を将来世代へ確実に引き渡すためには、成長のスピードと規模が重要である。

本市は、企業立地に関する行政運営・関係手続のあり方について、「より早く成果を生み出す」こと、そして「より多くの集積効果を引き出す」ことを重視する姿勢を基本とする。

これは、個別の手法に限定されるものではなく、幅広い局面において「スピードと量」を意識した取組を進めていくことを意味する。

この姿勢により、産業集積による効果がより早期に表れ、市民福祉の向上へとつながる循環を生み出していく。

(3) 地域社会と調和した産業集積の形成

産業集積の拡大は、地域住民の暮らしとともに進んでいくものであることを踏まえ、企業活動と地域社会の調和を重視する。

本市は、自然環境、生活環境、安全性などへの配慮を尊重し、企業と地域が相互に理解し合いながら、持続可能な産業集積の形を築いていくことを理念とす

る。

（４）社会構造の変化に応じた柔軟な対応

技術革新の進展や環境・経済リスクへの備え、産業構造の変化など、企業立地を取り巻く社会環境は大きく移り変わっている。

本市は、こうした変化を適切に捉え、国・県の戦略や制度と連動しながら、将来を見据えた産業集積の方向性を常に再評価し、柔軟に対応していく姿勢を基本とする。

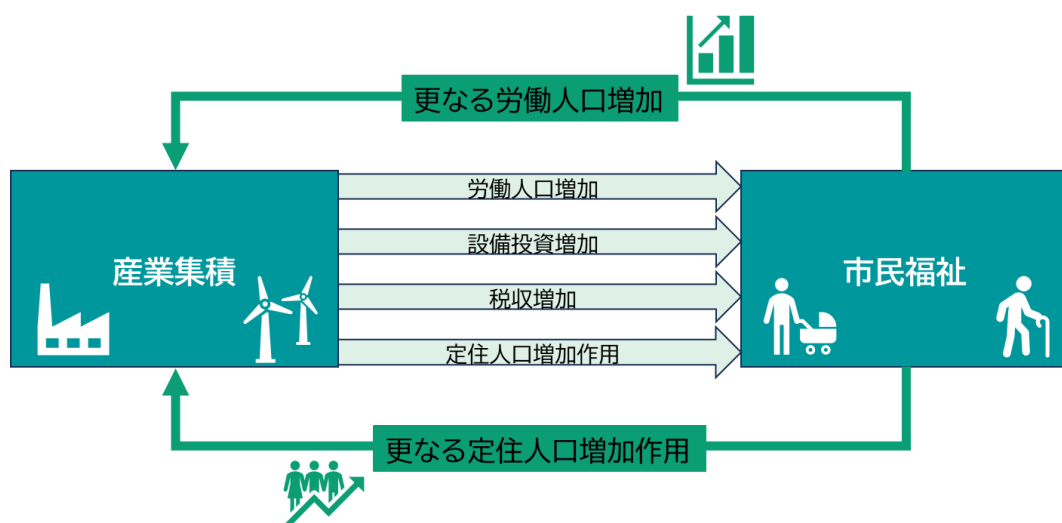
これにより、地域資源を活かしながら、将来にわたって選ばれ続ける産業立地環境を構築していく。

（５）市民福祉への還元を重視した循環の形成

本市における産業集積の取組は、市民福祉の向上につなげることを最終的な目的としている。

産業集積により生じた成果が、地域社会における生活の質の向上へと還元され、その蓄積がさらに産業集積を後押しするという、持続的な循環の形成を図る。

この循環は、単に歳入の増加のみを追求するものではなく、地域に居住し働く人々が安心して暮らし続けられる環境を支える基盤として、産業集積を位置づけるものである。

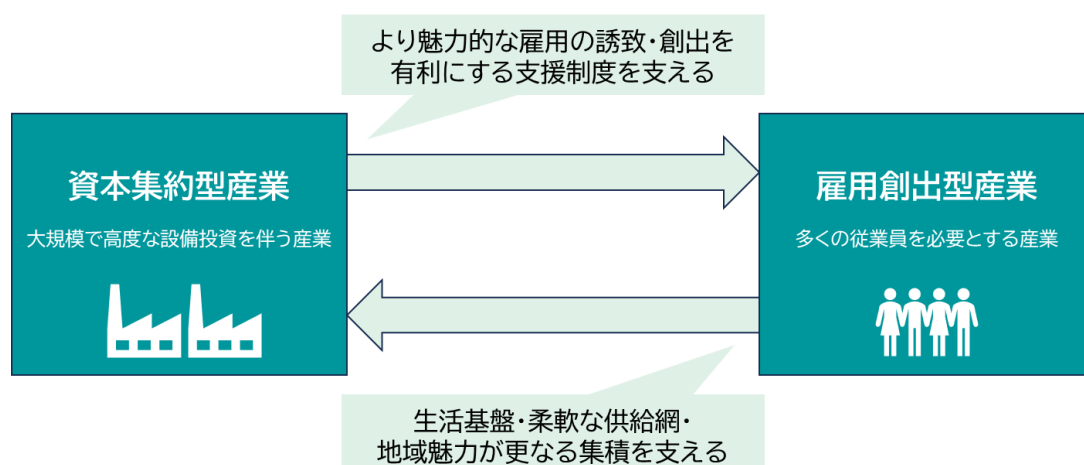


3-2 基本方針

本計画における産業集積の推進は、本市総合戦略が掲げる「稼ぐ力の強化」を基軸とし、市民福祉の向上と持続可能な地域経済基盤の構築を目指すものである。

本市は、「稼ぐ力の強化」を図るため、大規模な設備投資を伴う資本集約型産業の立地を推進し、市の税収を増大させるとともに、その税収を雇用創出型産業の誘致に投資し、企業立地を推進することで、雇用環境の改善、定住増加、生活基盤の向上を実現する。

このような資本集約型産業、雇用創出型産業を基軸とした産業全体の集積を進めるとともに、農業法人等をはじめとした地元企業への支援、スタートアップ企業への支援等を実施し、本市地域経済の持続可能性を向上していく。



第4章 資本集約型産業の集積方策

4-1 資本集約型産業の意義

(1) 資本集約型産業の意義

資本集約型産業とは、比較的少人数の雇用で操業しながら、大規模で高度な設備投資を伴う産業であり、データセンターや半導体関連産業などが代表例とされる。高額な設備投資により固定資産税等の税収貢献が大きいほか、地域の産業高度化に寄与するものである。

4-2 データセンターによる新たなまちづくり

本市では、資本集約型産業の一つであるデータセンターの誘致に取り組んでおり、データセンターの立地を基軸とした新たなまちづくりを構想している。

(1) 本市におけるデータセンター誘致の適性

データセンター建設には、安定した電力供給、自然災害リスクの低さなどが重要な条件である。本市には、全国でも数少ない特別高圧送電線が交差する地点が存在し、安定した電力供給が可能なほか、南海トラフ、首都直下地震でも被害は比較的少ないことが予測されており、データセンターの建設に優れた立地条件を有している。その他、通信回線の冗長性など、データセンター立地に求められる条件は当然に満たしている。

また、本市には大容量のメガソーラー発電所が複数立地するとともに、更に脱炭素電源量を増加させる余地・計画が存在しており、国の推進する、GX とデータセンター立地の両立の観点からも優れたエリアである。

(2) データセンターによる新たなまちづくり

本市では、データセンターの立地により増加した税収を企業誘致に投資（優遇措置の強化など）し、雇用創出型産業の立地を促進することで、市内の雇用を創出し、人口の定着、地域経済の活力向上を実現していく。また、データセンターの立地により、低遅延のリアルタイム処理が可能となることを活用し、モビリティ

ィ DX（自動運転、オンデマンド交通の利便性向上）や医療、教育サービスの高度化、物流や農業といった地域産業の DX を促進する。

4－3 資本集約型産業の集積方策

本市では、GX の考え方を取り入れつつ、国、県等と連携しながらデータセンター等の資本集約型産業の集積に取り組む。また、資本集約型産業も一定の雇用が見込めるものであり、雇用創出型産業の集積方策（第5章）と併せて実施する。

（1）民間との連携による企業誘致

本市では、特別高圧電源や鉄塔などの既存インフラを活用可能な工場跡地等において、民間事業者や所有者等と連携しながらデータセンター誘致に取り組んでいる。また、更なる拡張を図るため、地域未来投資促進法²（地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）における重点促進区域を安沢地区の約 48ha に設定し、民間事業者と連携したデータセンターの誘致に取り組んでいる。

引き続き、国、県、民間事業者等と連携し、データセンター等の資本集約型産業の集積に取り組んでいく。

² 地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする法律



(「地理院地図 (電子国土 WEB)」(国土地理院, <http://maps.gsi.go.jp/>) をもとに作成)

(2) 産業集積と並行した GX の推進

データセンター等の資本集約型産業では、大規模な設備が必要であることから、大幅な電力需要の増加が見込まれ、安定的かつ持続可能な電力供給体制の確保が重要である。

本市では、特別高圧の送電線が交差する立地を生かした電力の安定供給を図りつつ、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進など、GX (グリーン・トランスフォーメーション) の考え方を踏まえた電力供給を促進し、脱炭素社会の実現に貢献しながら、持続可能な産業集積環境の整備を図る。

第5章 雇用創出型産業の集積方策

5－1 雇用創出型産業の意義

(1) 雇用創出型産業の意義

雇用創出型産業とは、多くの従業員を必要とする産業であり、製造業や物流、サービス業などが代表例である。地域への雇用創出や就業機会の拡大により、人口の定着に寄与することで、地域内消費を支え、生活や地域経済の活力向上に重要な役割を果たす。また、製造業や物流などのサプライチェーンを担う産業が集積することで、本市内でのサプライチェーンの構築が可能となり、地域全体の産業基盤が強化されるとともに、地元企業の事業拡大につながる。

人口減少が進行する中、本市においては地域の持続可能性を確保することが喫緊の課題である。雇用創出型産業の誘致により、雇用機会の拡大とサプライチェーンの高度化を進め、地元企業の活性化を図っていく。これにより、若者を中心とした人口の定着を促進し、将来にわたり持続可能な地域社会の形成を目指す。

5－2 誘致対象分野

本市は、東北自動車道矢板インターチェンジをはじめとする広域交通網への良好なアクセス、豊かな自然環境や農業資源、県内に集積するものづくり産業との連携可能性、安定した電力供給が可能なインフラ環境など、企業活動を支える多様な強みを有している。

本市では、これらの地域特性との調和、環境への配慮や地域社会との共生を重視しながら、持続可能な雇用創出や地域経済の活性化に寄与する分野を幅広く受け入れていく。産業集積の推進にあたっては、特定の業種に限定することなく、本市の立地条件や社会経済環境の変化、国・県の成長戦略等と親和性の高い分野を、誘致対象として整理する。

なお、以下に示す分野はあくまで例示であり、個別の企業ニーズや将来的な産業動向を踏まえ、柔軟に対応していく。

(1) 本市の強みを活かした誘致対象分野の例

① ものづくり関連分野（自動車・半導体等を含む）

- ・ 県内に集積する製造業との連携や交通利便性を活かし、加工・組立・部品製造、精密加工、素材関連等の幅広いものづくり産業が想定される。
- ・ 栃木県の基幹産業である自動車産業・半導体関連産業とは親和性が高く、市内にも自動車部品関連企業が複数立地していることから、関連サプライチェーン企業の誘致を見込むことができる。

② 食品産業

- ・ 高原山系の豊かな水資源・自然環境や農産物との親和性を活かし、食品製造・加工・飲料製造・農産物活用商品開発等の誘致を推進する。
- ・ 栃木県が推進する「フードバレーとちぎ」と連動し、農業～製造～流通～外食まで一体となった食関連産業の集積強化が期待される。
- ・ 市内には食品加工の地元企業も立地しており、既存企業との相乗効果が見込める。

③ 物流・流通関連分野

- ・ 東北自動車道、国道4号、JR東北本線など首都圏・東北圏を直結する優れた交通アクセスを活かし、物流拠点・中継基地・流通加工機能の立地に適している。
- ・ 特に「首都圏⇄東北」の高精度輸送に対応でき、広域物流のハブ拠点としてのポテンシャルが高い。

④ R&D・BPO 関連分野（産学官連携）

- ・ 研究開発拠点、設計・実験施設、バックオフィス BPO 機能、サービス産業の立地に適している。
- ・ 企業の高付加価値化・業務高度化を支える機能の誘致により、新たな産業活力を創出する。

⑤ 情報通信・デジタル関連分野

- ・ デジタル化の進展や分散立地の流れを背景に、情報通信産業、IT 企業、IoT 関連、データセンター等の立地受け入れを想定する。
- ・ 広い用地確保が可能で、災害リスクが相対的に低いことから、中長期的なインフラ立地の候補地としても有望である。

⑥ 地域資源と親和性の高い分野

- ・ 高原山系の自然、農業資源、生活環境の魅力を背景に、農業関連事業、

アグリテック、食品加工、観光・レジャー産業、地域共生型事業を誘致対象とする。

- ・ 農業と観光を絡めた地域活性化や、地元雇用の安定化へ寄与する。

(2) 成長が見込まれる分野の例

① デジタル関連分野

- ・ 自動運転、スマートファクトリーといった、AI・IoT、クラウド、データ利活用等、デジタル技術の進展を背景とした分野。

② データ活用・情報処理関連分野

- ・ データセンターを支える運用・保守、データ処理・解析、IT 運用支援等、デジタル社会を下支えする関連分野。

③ グリーン関連分野

- ・ 省エネルギー、再生可能エネルギー、資源循環等、脱炭素化や環境配慮に資する分野。

④ 次世代モビリティ関連分野

- ・ 電動化、先進安全技術等、県内の自動車関連産業集積と親和性の高い分野。

⑤ ヘルスケア・ライフサイエンス関連分野

- ・ 医療・福祉、健康増進、生活支援等に関連する製品・サービス分野であり、社会構造の変化に対応した成長が見込まれる分野。

⑥ 本社機能・業務拠点・サテライトオフィス

- ・ 本社機能の一部移転、バックオフィス、サテライトオフィス等、テレワークや分散立地の進展に対応した業務拠点。

5-3 雇用創出型産業の集積方策

本市では、企業の立地検討段階から、人材確保や企業の定着に至るまで、あらゆる段階・側面における継続的支援を行うことで、雇用創出型産業の集積に取り組む。

(1) 誘致・立地受入体制の整備

企業が立地を検討する初期段階においては、用地の確保状況、支援制度、インフラ条件等に関する情報が分かりやすく整理されていることが重要である。本市では、企業の多様な立地ニーズに対応できるよう、立地受入体制の整備と誘致活動を一体的に進め、円滑な立地検討を後押しする。

① 立地支援制度の充実

企業の初期投資負担の軽減と円滑な立地を支援するため、各種支援制度の活用を図る。

併せて、本市では固定資産税相当額の交付、用地取得への助成、新規雇用への奨励金、本社機能移転支援、ベンチャー企業立地支援、オフィス賃借料補助など、幅広い立地形態に対応した支援制度の充実を進める。

特に、投下固定資産額や新規雇用者数に応じたインセンティブ、ホテル・医療施設・研究所・BPO 業務等の多様な産業分野を対象とした支援メニューを整備し、企業の幅広い立地ニーズに対応していく。

また、用地取得や賃借に係る補助の拡大など、初期投資リスクの軽減を図る制度改善を推進し、企業が安心して立地検討を進められる環境を構築する。これらの制度をわかりやすく整理し、立地受入体制の強化と誘致活動を一体的に推進することで、企業の立地判断をより円滑に後押ししていく。

- ✓ 市独自の支援制度（固定資産税の軽減、雇用奨励等）の活用および周知（★）
- ✓ 税制措置との連携
- ✓ 複数制度を組み合わせた支援内容の整理および提案
- ✓ 投資規模や雇用規模に応じた柔軟な制度運用の検討
- ✓ 用地選定から操業開始までを一体的に支援するワンストップ相談体制の強化

（★）は総合戦略に記載されている施策

② 産業用地の確保および整備

企業立地を円滑に進めるため、企業ニーズに応じた産業用地の確保と整備を進めるとともに、既存工業団地や未利用地、工場跡地の情報を整理し、有効活用につなげていく。

また、民間主導の開発や利活用の取組と連携し、地域全体で効率的な土地利用を図る。

さらに、地域未来投資促進法などの制度を活用して土地利用の方向性を示すとともに、農地転用や用途地域に関する情報を整理して提供し、企業の立地検討を支援する。

こうした取組を通じて柔軟な区画設定や段階的整備に対応し、企業ニーズを踏まえた用地候補地リストを継続的に更新していく。

- ✓ 既存工業団地、未利用地、工場跡地等の情報整理および有効活用（★）
- ✓ 民間主導による用地開発や土地利活用の取組との連携（★）
- ✓ 立地ニーズに応じた用地規模や区画の柔軟な検討
- ✓ 段階的整備や分割利用など、多様な立地形態への対応
- ✓ 安沢地区等における、地域未来投資促進法を活用した計画的な土地利用の誘導（★）
- ✓ 農地転用や用途地域等に関する制度整理および事前情報の提供
- ✓ 企業ニーズを踏まえた用地候補地リストの作成および継続的な更新

（★）は総合戦略に記載されている施策

③ 企業誘致活動および情報発信の強化

企業の関心を高め、立地検討を促進するため、企業向け情報の整理と発信を強化し、効果的な企業誘致活動を展開する。用地情報や制度、インフラ条件などを分かりやすく提供するとともに、ウェブサイトやパンフレット、動画などの媒体を整備していく。

また、栃木県や関係機関と連携し、展示会出展や企業訪問を行い、企業ニーズに応じた個別提案型の誘致活動を進める。

さらに、データセンターなど成長分野に対応した専門的な情報提供や、初期間い合わせへの迅速かつ丁寧な対応体制を整え、誘致活動の実効性を高める。

- ✓ 企業立地に関する情報（用地、制度、インフラ条件等）の一元的整理および発信（★）
- ✓ 企業向けウェブサイト、パンフレット、動画等の整備（★）
- ✓ 栃木県や関係機関と連携した展示会出展、企業訪問、誘致活動の実施（★）
- ✓ 企業ニーズに応じた個別提案型の誘致活動の推進
- ✓ データセンター等、成長分野を念頭に置いた専門的な情報提供
- ✓ 初期間い合わせへの迅速かつ丁寧な対応体制の整備

（★）は総合戦略に記載されている施策

(2) 操業環境整備・雇用人材支援

企業が安定して操業し、地域経済への波及効果を最大化するためには、操業段階における人材確保、働きやすい環境づくりが不可欠である。本市では、企業と地域の双方にとって持続的な成長につながるよう、雇用・人材確保や生活環境の充実、操業環境の整備に向けた多面的な支援を展開していく。

① 雇用創出および人材確保への支援

企業立地と地域の雇用拡大を両立させるため、企業ニーズに応じた人材の確保と育成を支援する。地元人材とのマッチングを強化するとともに、UIJ ターンや人材育成施策と連携して就業機会を広げていく。また、高校や専門学校等と連携した人材育成や就職支援を充実させる。

- ✓ 企業立地と連動した雇用創出の促進 (★)
- ✓ 地元人材と企業とのマッチング支援 (★)
- ✓ UIJ ターン促進施策や人材育成施策との連携 (★)
- ✓ 高校や専門学校等と連携した人材育成および人材確保への支援

(★) は総合戦略に記載されている施策

② 女性、若者、シニア人材が働きやすい就労環境の整備

女性が結婚・妊娠・出産を経ても、正規雇用で働き続けられる、働きやすい就労環境の整備を促進するため、女性雇用・女性活躍・女性の正規雇用率・働きやすさの認証取得企業数を増やす取組を推進する。

また、男性も育児休暇等が取りやすい環境をつくるため、職場等の理解促進を図る。

さらに、体力が低下する傾向にあるシニア世代であっても働きやすい就労環境として、週3日勤務、時短勤務の導入を促進していく。

- ✓ 「働きやすさ認証企業」認証取得に係る支援 (★)
- ✓ 男性の働きやすさ向上に関する研修、セミナーの開催 (★)
- ✓ シニア世代が働きやすい就労環境の整備

(★) は総合戦略に記載されている施策

③ 生活環境の魅力向上と定住促進との連携

企業立地とあわせて地域の魅力向上を図るため、生活環境の整備と定住促進を一体的に進める。子育て、教育、医療・福祉施策と連動し、企業や従業員が必要とする生活情報を分かりやすく提供する。

また、移住・定住支援制度との連携を強化し、UIJ ターンや新規就業者に対応した住居確保支援を進める。さらに、計画的な土地利用による良好な住宅地の確保や住宅取得支援を充実させ、子育て世帯を含む多様な住民の定住を促進する。

あわせて、企業におけるワーク・ライフ・バランスの確保促進に向けた情報提供を行い、働きやすく暮らしやすい環境づくりを進める。

- ✓ 子育て、教育、医療・福祉施策との連動（★）
- ✓ 企業立地と定住促進を一体的に捉えた情報発信
- ✓ 立地企業の従業員および家族向けの生活情報の提供
- ✓ 移住・定住支援制度との連携強化（★）
- ✓ UIJ ターンや新規就業者向けの住居確保支援（集合住宅所有者のニーズ調査、アパート入居支援）（★）
- ✓ 計画的な土地利用による良好な住宅地の確保（★）
- ✓ 住宅取得補助金の継続や住宅向け木材需要拡大による新規住宅取得支援（★）
- ✓ 子育て世帯向け住宅の拡充と移住促進（★）
- ✓ 企業におけるワーク・ライフ・バランスの確保促進に向けた情報の提供

（★）は総合戦略に記載されている施策

④ 立地検討段階に応じた伴走型支援

企業が立地を検討する各段階で必要な情報や調整を適切に提供し、検討プロセスを円滑に進めるための伴走型支援を行う。情報収集から比較検討、意思決定までの状況に応じて対応するとともに、用地や制度、インフラ条件を整理した比較資料を作成する。

また、地権者や関係機関との調整を支援するとともに、立地検討に伴う留意点やリスクについて事前に説明し、企業が安心して判断できる環境を整える。

- ✓ 情報収集、比較検討、意思決定の各段階に応じた対応
- ✓ 用地、制度、インフラ条件等を整理した比較資料の作成
- ✓ 地権者や関係機関との調整に関する支援
- ✓ 立地検討に伴う留意点やリスクに関する事前説明

⑤ インフラおよび操業環境に関する調整支援

企業が安心して操業を開始できるよう、インフラ条件や周辺環境に関する調整支援を行う。電力、通信、上下水道（地下水含む）などの基礎的なインフラ情報を提供するとともに、特別高圧電力や高速通信回線の導入に向けて関係機関との調整を進める。

また、交通動線や操業時間帯への配慮を行い、企業活動と地域生活が調和する環境づくりを支援する。

さらに、災害リスクやBCPの観点から立地環境を説明し、環境負荷や周辺地域との調和にも配慮した対応を進める。

- ✓ 電力、通信、上下水道等のインフラ条件に関する情報提供
- ✓ 特別高圧電力や高速通信回線等に関する関係機関との調整
- ✓ 交通動線や操業時間帯に関する配慮および調整
- ✓ 災害リスクやBCPの観点からの立地環境に関する説明
- ✓ 環境負荷や周辺地域との調和に配慮した対応

(3) 立地企業の定着・成長支援

企業が立地した後も、地域に根付き、さらなる発展や追加投資につながるよう、定期的なフォローアップやネットワーク形成、地域との共存・連携を支援する。また、県や国の施策・専門機関とも連携し、企業の成長と地域経済の活性化を継続的に後押ししていく。

① 立地企業の定着および追加投資の促進

企業が立地後も安定して事業を継続し、さらなる発展につなげられるよう、定着支援と追加投資の促進に取り組む。定期的なフォローアップや意見交換を行い、事業拡張や用途変更などの相談に丁寧に対応する。

また、追加投資や機能高度化に活用できる制度情報を提供し、市内企業や地域とのネットワーク形成を支援することで、持続的な企業活動を後押ししていく。

- ✓ 立地後の定期的なフォローアップおよび意見交換
- ✓ 事業拡張、増設、用途変更等に関する相談対応
- ✓ 追加投資や機能高度化に関する制度情報の提供
- ✓ 市内企業や地域とのネットワーク形成への支援
- ✓ 創業から承継まで一貫した支援体制の構築

② 地域との共存および理解促進

企業と地域住民が相互に理解し、良好な関係を築くことが、持続可能な企業活動の基盤となる。

企業活動と地域生活が調和する環境を整えるため、地域との共存と相互理解の促進に取り組む。周辺住民への配慮を踏まえた企業立地を進めるとともに、環境や景観、交通への影響について丁寧に説明する。

また、地域活動や交流を通じて企業と地域の関係構築を支援し、持続的に共生できる環境づくりを進めていく。

- ✓ 周辺住民や地域との調和に配慮した企業立地の推進
- ✓ 環境、景観、交通影響等に関する説明および配慮
- ✓ 地域活動や交流を通じた関係構築の促進

③ 栃木県と連携した企業立地の推進

企業立地を効果的に進めるため、栃木県と連携した取組を強化する。第2期栃木県基本計画に基づいて定められた、地域未来投資促進法における重点促進区域の開発を進めるとともに、県が実施する企業誘致活動と歩調を合わせ、企業立地セミナーや展示会などに共同で対応を行う。

また、県が保有する企業ニーズ情報を共有し、企業訪問や現地案内を連携して進めていく。

さらに、フードバレーとちぎ構想や県産業戦略と連動し、地域全体で一体的な企業立地の推進につなげる。

- ✓ 栃木県が実施する企業誘致活動との連携
- ✓ 県主催の企業立地セミナーや展示会等への共同対応
- ✓ 県が保有する企業立地ニーズ情報の共有
- ✓ 県と連携した企業訪問や現地案内の実施
- ✓ フードバレーとちぎ構想や県産業戦略との連動

④ 国・県施策および専門機関の活用

企業の立地や事業展開を効果的に支援するため、国・県の制度を積極的に活用するとともに、産業技術支援機関や金融機関、中小企業支援機関など専門機関との連携を強化する。

こうした外部資源を活かし、企業の立地から成長段階まで切れ目のない支援につなげる。

- ✓ 栃木県企業立地支援補助金等の活用促進
- ✓ 県産業技術センター等の専門機関との連携
- ✓ 金融機関や中小企業支援機関との連携強化

第6章 企業立地推進エリア

6-1 企業立地推進エリアの考え方

産業集積を効果的かつ計画的に推進するためには、市内全域を一律に扱うのではなく、交通条件、インフラ環境、土地利用状況などの立地特性を踏まえ、周辺環境との調和や地域特性への配慮を前提としながら、エリアごとに企業立地の考え方を整理することが重要である。

また、社会経済環境の変化や企業ニーズの多様化を踏まえ、エリア区分は固定的なものとし、必要に応じて見直しを行いながら、実効性のある企業立地の推進につなげていく。

6-2 企業立地推進エリア

本市では、これまでに形成されてきた企業立地やインフラ条件を活かすとともに、将来の企業ニーズや社会経済環境の変化にも対応できるよう、今後の企業立地の推進エリアを以下のとおり整理する。

(1) 地域未来投資促進法における重点促進区域

本市安沢地区の約48haを地域未来投資促進法における重点促進区域として指定しており、これにより農振農用地での農用地区域からの除外手続きや、農地転用等への配慮が受けられるうえ、地域未来投資促進法に基づく様々な優遇措置を活用することが可能となる。

安沢地区周辺は、特別高圧送電線が交差するなど、電力供給面において優位性を有するエリアであり、電力や通信インフラを重視するデータセンターといった資本集約型産業の立地が想定される。

(2) 重点的に企業立地を推進するエリア

本市の中でも、交通利便性やインフラ条件に優れ、企業活動との親和性が高いエリアについては、企業ニーズを踏まえながら、重点的な立地誘導を図っていく。

① 既存工業団地およびその周辺エリア

- ・ 市内に立地する既存工業団地およびその周辺エリアについては、これま

でに形成されてきた産業集積やインフラを活かし、引き続き企業立地の受け皿として位置付ける。

- ・ 周辺未利用地の状況を踏まえつつ、既存企業の事業拡張や新規立地の受け入れに対応できる環境整備を進める。
- ・ 特別高圧電源や鉄塔などの既存インフラを活用し、既存の工場跡地への企業立地を図る。

② 矢板インターチェンジ及び矢板北スマートインターチェンジ周辺エリア

- ・ 東北自動車道矢板インターチェンジや矢板北スマートインターチェンジの周辺エリアは、首都圏および東北地方への広域的なアクセス性に優れており、物流拠点や製造業の立地に適した条件を有している。
- ・ このため、交通利便性を重視する企業の立地を想定し、周辺土地利用との調和に配慮しながら、企業立地の受け入れを進める。

（３）民間開発や既存ストックを活用したエリア

新規造成による産業用地の確保に加え、既存の土地や施設ストックを有効に活用した企業立地も重要な選択肢として位置付ける。

- ① 工場跡地や未利用地を活用した企業立地
- ② 既存建築物の利活用や用途転換による立地
- ③ 民間主導による土地開発や再整備との連携

これらの取組により、用地確保に要する時間やコストの抑制を図るとともに、企業ニーズに応じた柔軟かつ迅速な立地対応を可能としていく。

（４）企業ニーズに応じて新たに開発するエリア

国道４号矢板大田原バイパス及び、矢板北スマートインターチェンジと国道４号を結ぶ矢板北バイパス（仮称・整備計画中）の両幹線道路を今後の土地利用の基軸とし、本市が主導して用地確保・産業用地開発を進める。

第7章 矢板市の将来像

本市は、資本集約型産業及び雇用創出型産業を中心とした産業集積により、以下のような将来像の実現を目指す。

7-1 産業構造の転換による新たなまちづくり

本市では、資本集約型産業の一つであるデータセンターの誘致に取り組んでいるところである。データセンターの立地により、周辺地域における低遅延のリアルタイム処理が可能となることを活用し、先端技術を活用した産業構造の転換を図る。自動運転の導入をはじめとしたモビリティ DX、医療、教育サービスの高度化、物流や農業といった地域産業の DX、脱クラウドによる BCP 強化等を進め、生活 UX の改善と産業 DX の加速化を推進する。

また、データセンター・AI 関連分野などの先端産業が市内に立地することにより、人材の育成や流入等が進み、高度人材が市内に集積する。その結果、これらの高度人材を求めた先端産業の立地がさらに促進されるという好循環を実現する。

7-2 税収増加による市民福祉の充実

資本集約型産業の立地により増加した固定資産税等の税収を、働きやすく子育てしやすい環境の整備、包摂的な社会の実現、地域コミュニティの活性化や多世代交流といった地域福祉の環境整備に大胆に投資し、その充実を図る。

7-3 多様な企業の立地による雇用環境の改善

新たな雇用創出型産業の立地により、多様な雇用を創出することで雇用環境を改善する。人口流出の抑制、定住促進を図り、地域経済の活力向上に寄与する。

7-4 人口の定着による矢板経済圏の再興

新たなまちづくり、市民福祉の充実、雇用環境の改善により、若者や子育て世代をはじめとする多様な人々に「選ばれるまち」となり、人口の定着を図る。

人口の定着により、本市における消費活動が活発化し、サービス業や飲食業の発展にも寄与することで、矢板経済圏の再興を目指す。



第8章 推進体制および進行管理

8－1 総合戦略との連動による成果指標の設定

本計画における産業集積の推進は、本市総合戦略に掲げる目標の達成に資する取組として位置づけ、総合戦略に設定されたK P I（重要業績評価指標）及びアウトプット指標と整合的に進めていく。

産業集積は、雇用創出、地域経済の活性化、人材の定着など、複数の政策分野に効果を及ぼす施策であることから、本計画では、総合戦略において設定されている指標を共通の成果指標として活用し、施策の進捗および効果を検証するものとする。

具体的には、次のような指標との連動を図る。

- ① 雇用創出・就業に関する指標（新規雇用者数、就業者数、市内就業率等）
- ② 地域経済の活性化に関する指標（事業所数、製造品出荷額等、付加価値額等）
- ③ 人の流れ・人材定着に関する指標（転入者数、社会増減数、若年層の定着に関する指標等）

これらの指標については、総合戦略に定める目標値および計画期間を踏まえながら、本計画に基づく産業集積施策が総合戦略全体の実現にどのように寄与しているかを確認していく。

8－2 推進体制の構築

産業集積を総合的に進めるため、庁内外の関係者が連携しやすい推進体制を整備する。関係課による横断的な連携体制を構築するとともに、企業立地に関する窓口機能の明確化を行う。

また、商工団体や金融機関、土地所有者などとの連携を強化し、栃木県との役割分担や情報共有を進めることで、効果的な産業集積の推進につなげる。

- ✓ 庁内関係課による横断的な連携体制の構築
- ✓ 企業立地に関する窓口機能の明確化
- ✓ 商工団体、金融機関、土地所有者等との連携
- ✓ 栃木県との役割分担および情報共有

8－3 関係機関との連携

産業集積の取組を効果的に進めるため、国・県をはじめとする関係機関との連携を強化する。栃木県と協力して企業誘致活動を推進するとともに、国の制度や支援策に関する情報を共有する。

また、専門機関や支援機関との連携を深め、企業の立地検討から事業展開まで切れ目のない支援につなげる。

- ✓ 栃木県との連携による企業誘致活動の推進
- ✓ 国の制度・支援策に関する情報共有
- ✓ 専門機関や支援機関との連携強化

矢板市産業集積プラン
令和8年3月

発 行 矢板市経済部商工観光課
〒329-2192 栃木県矢板市本町5番4号
T E L 0287-43-6211
E メール syoukou@city.yaita.tochigi.jp